

医学生、研修医の皆様 将来、愛媛県と一緒に 働きませんか。

制度拡充により、
より多くの
医学生、研修医の
皆様が奨学金を
利用しやすくなります。



改正の概要(R6.4~)

○奨学金名の変更

地域医療医師確保期間選択制奨学金 (旧：地域医療医師確保短期奨学金)

○制度内容の変更

拡充項目	改正後	改正前
貸与開始時期	大学1年生から	大学3年生から
貸与期間	最長6年間	最長4年間

地域医療医師確保期間選択制奨学金とは、貸与期間と同期間、知事が指定する医療機関等で働くと貸与額全額が返還免除される制度です。

詳細は裏面へ 



愛媛県 保健福祉部 社会福祉医療局 医療対策課
TEL:089-912-2449 (直通)
e-mail : iryotaisaku@pref.ehime.lg.jp



愛媛県地域医療医師確保期間選択制奨学金

愛媛県では、将来、医師として県内で地域医療に従事しようとする全国の医学生、研修医の皆様を対象とした奨学金制度を設けています。



**次の制度内容は令和6年4月以降のもので、
現在(改正前)の制度内容は県のHPをご確認ください。**

対象者

将来、県内の医療機関で一定期間、医師の業務に従事する意志のある次の方
①全国の大学医学部医学科1年生～6年生（※自治医科大学生を含む）
②全国の初期臨床研修医
③県内の後期（専門）研修医

募集人数

毎年度5名程度
※一般枠、特定診療科枠（産科）
を含みます。

貸与額

一般枠：月額10万円
特定診療科枠：月額20万円

貸与期間

連続する2年以上6年以下
※ご希望に応じて貸与期間が
選択できます。

指定 医療機関

県内指定医療機関等
※主に県内公立病院

返還免除 要件

貸与期間と同期間、知事が指定する医療機関等で勤務した場合、
返還免除となります。
※特定診療科枠の場合は産科の医師として勤務いただく必要があります。

その他

制度について詳しく知りたい方は、愛媛県のホームページ又は下記まで
お問い合わせください。

お問合せ

愛媛県保健福祉部社会福祉医療局医療対策課
TEL：089-912-2449（直通）
e-mail：iryotaisaku@pref.ehime.lg.jp
ホームページはこちらへアクセス →

愛媛県 医師確保奨学金

検索

**現在、令和5年度奨学金の貸与者を募集中です。
改正後の令和6年度奨学金の募集については、
令和6年2月頃にご案内いたします。**